

令和7年度 学校総合評価

1 今年度の重点目標に対する総合評価

本校の現状と課題を踏まえ、(1)学習活動(2)進路支援(3)地域支援を重点課題として取り組んだ。

(1) 学習活動（高等部：主体的に取り組む姿がみられる授業の充実）

生徒一人一人の良さや成長をより深く理解して授業づくりに生かすため、課題や成果、支援方法を整理する「ラベルワーク」などの手法を取り入れて短時間で効率的に情報共有ができるよう工夫したり、放課後に時間を決めて集まり、その日の生徒の様子や課題等を細やかに共有する機会を増やしたりした。また、富山大学教育・学生支援機構特命准教授の栗林睦美氏を講師に招き、「生徒の見方、捉え方」について学部研修を行った。効率的な共有手法の導入や学年の実情に応じた柔軟な連携スタイルが、多忙な中でも教員の主体性を引き出し、授業改善の実感という成果に結び付いた。

(2) 進路支援（関係機関と連携し、本人、保護者のニーズに応じた進路支援の充実）

関係機関担当者との情報交換や協議で得た情報を廊下掲示したりミニ進路学習会で話題にしたりした。また、個別懇談会に進路指導主事が同席し、「福祉事業所概要」や「福祉サービスについて」などの情報提供をしたり、進路相談に応じたりした。

教員向けの「進路学習会」で、新しい福祉サービス「就労選択支援」や日頃感じている進路に関する疑問点等に対して就労支援アドバイザーからの助言も交えながら情報提供した。このような取組により、教員や保護者のニーズに早めに対応できた。

(3) その他（教育的ニーズに応じた地域支援の充実）

新川地区の小学校・中学校・高等学校の本校への要望や教育的ニーズを把握し、電話や訪問で対応した。小学校、高等学校には、児童生徒の具体的な困りに対する支援策、就学・進学に向けての流れや手続きについての説明をした。中学校では、特別支援学校高等部入学までの流れについての情報提供を行ったり、進路で悩んでいる生徒や進路指導に悩んでいる先生の話聞きながら、生徒自身が進路選択できるよう、個別の教育相談を勧めるなどの働き掛けをしたりした。小中学校等の教育的ニーズに応えるために本校の教育や特別支援教育の情報を伝えたり、各校の課題等について「一緒に考える」という姿勢を取り続けたことで、児童生徒へのよりよい支援につながり、相談し合える関係が構築できた。

2 次年度へ向けての課題と方策

- (1) 小学部・中学部と実践を共有するとともに、AI等の活用による業務の効率化も検討し、多忙な中でも無理なくできる教師間の連携スタイルを確立する。
- (2) 進路に関する様々な情報を、進路指導部だけでなく教職員全体や保護者に周知できるようなアプローチの仕方を工夫する。
- (3) 教育相談部だより等を通して、地域支援に関する情報発信の工夫をする。高等学校との関係づくりやニーズに応じた支援の在り方を検討する。

3 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和7年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学習活動（高等部）
重点課題	生徒一人一人が卒業後の生活に向けて主体的に取り組む姿がみられる授業の充実
現 状	高等部では、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業づくり・授業改善を通して、教員の資質や授業力、生徒の学びを支える専門性の向上、さらには、チーム力を高めることが大切だと考えている。一方で、日々の業務や授業の準備等から、研修時間の確保が難しい状況にあり、限られた時間の中で取り組む必要がある。そこで、毎日、放課後等に何気なく行っている授業等の話合いに焦点を当て、授業力向上のための話合いの充実を図りたい。互いの解釈を丁寧に聴き合いながら、授業の中でみられた生徒の主体的な姿を共有し、共通ツール「授業づくり・授業参観シート」を用いながら、授業の計画、実践、評価、改善をすることで、生徒一人一人が主体的に取り組む姿がみられる授業の充実と生徒の変容（伸び）につながると考える。
達成目標	放課後等に、授業について話し合ったことが生徒一人一人の主体的に取り組む姿がみられる授業の充実と生徒の変容（伸び）につながったと答えた教員の数
	放課後等に、授業の中でみられた高等部が目指す生徒の主体的な姿を同僚に伝えることができたと答えた教員の数
	80%以上
	80%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修等と連携し、授業力向上や生徒の観方や話合いのもち方等についての研修を行う。 ・共通ツール「授業づくり・授業参観シート」を用いながら、生徒一人一人の主体的な姿がみられる授業の計画、実践、評価、改善に取り組む。 ・放課後等に話合いの時間を確保するために、会議の精選等をする。 ・放課後等に授業の計画、実践、評価、改善の話合いをする中で、授業の中でみられた生徒の主体的な姿を同僚に伝えたか、授業や生徒の支援についてよかったことを言い合えたかなど、学年会、学部会等で定期的に振り返りの時間を設ける。 ・有効であった話合いのもち方等も、教員間で共有する。 ・放課後等に授業について話し合っていることが生徒一人一人の主体的に取り組む姿がみられる授業の充実につながったかなど、アンケート調査を実施する。
達成度	93%
	86%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期は、生徒一人一人の良さや成長をより深く理解し、授業づくりに生かすため、ケース会議に「エピソードプロセス」や「ラベルワーク」等の手法を取り入れ、短時間で効率的な情報共有を行った。夏季には大学講師を招き「生徒の見方・捉え方」に関する研修を行い、多角的な視点から生徒の実態に迫る学びを深めた。2学期からは、会議だけでなく、学年によっては放課後に時間を決めて集まるなどし、その日の生徒の様子や課題を細やかに共有する機会を増やした。これらの取組は、教員の経験年数や多様な考え方を尊重し、学年ごとの実情に合わせた話し合いのスタイルで行った。
評 価	A <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な共有手法の導入や、学年の実情に応じた柔軟な連携スタイルが、多忙な中でも教員の主体性を引き出し、授業改善の実感という成果に結び付いた。今後は、定着した話し合いの場を維持しつつ、共通ツール等をより実践的に活用し、教員間の「伝える・見取る」力の精度をさらに高めて授業を充実させることが課題である。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いを重ねて情報を共有するプロセスを、今後も継続し大切にしていきたい。 ・達成度から教員の充実感が読み取れる。今後は各学年の細やかな実践を小学部や中学部とも共有し、本校から他校へ提案できる取組にしていきたい。 ・人手不足や業務量増加への対応として、AI等の活用も図っていきとよい。
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定着した話し合いの場を維持し、共通ツールの活用等を通して教員の「伝える・見取る」力の精度をさらに高め、授業の質を向上させる。 ・小学部・中学部と実践を共有するとともに、AI等の活用による業務の効率化も検討し、多忙な中でも無理なく継続できる教師間の連携スタイルを確立する。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和7年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 2 -

重点項目	進路支援（進路指導部）	
重点課題	就労に係る関係機関（相談支援事業所等）と連携し、本人、保護者のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	
現 状	<p>本校では、児童生徒の実態の多様化、福祉や雇用に関する法改正等による状況の変化に伴い、進路選択が複雑になっている。これまで、進路指導部が中心となって、福祉事業所合同説明会や、福祉サービス等説明会（高3対象）、「進路ミニ学習会」を実施し、進路選択につながる情報を得る機会を教員や保護者に提供してきた。また、各学部において、学部通信や懇談会等で進路に関する情報を保護者に伝えてきている。しかし進路選択に関して、保護者の中には、「障害福祉サービスについてほとんど知らない」「どのような進路先があるのか情報がほしい」という方がおり、障害者福祉に関する情報の周知や理解が十分ではないと感じる。そこで、より多くの保護者へ障害者福祉に関する情報の周知・理解の促進や、進路に関する本人、保護者のニーズに対応するために、新川地区の相談支援事業所等、就労に関わる関係機関との情報交換や協議等をする場を設定する。そこで得た情報や助言等を教員、保護者、生徒に伝えることで、より円滑に進路選択ができるのではないかと考える。</p>	
達成目標	就労に関わる関係機関と情報交換や協議等をする場を設定し、得た情報や助言等を教員や保護者に提供した回数	進路情報提供に関して「参考になった」「懇談会等で役立った」と感じる教員の割合
	年間2回以上	80%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関（新川地区の相談支援事業所等）と連携し、生徒の居住地域の雇用状況、福祉の現状等について情報収集をしたり、協議等をしたりする場を設定する。 「学部通信」等で、一般就労や福祉サービス等の最新情報を紹介する記事を掲載し、教員や保護者へ進路に関する情報提供の機会を設ける。 進路情報提供に関して、教員を対象としたアンケート調査を行う。 	
達成度	100%	80%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新川地域自立支援協議会相談部会の担当者との協議を1回、就労選択支援事業所の担当者との協議、打合せを2回実施した。得た情報を教員に伝え、個別懇談会等で保護者に情報提供した。また、新しい福祉サービス「就労選択支援」について教員、保護者向けの学習会を開催したり、サービスの概要等をまとめた掲示物を掲示したりして情報提供を行った。「進路決定までの流れ」をまとめた資料を高等部掲示板に掲示し、高等部保護者を中心に情報提供をした。 	
評 価	B	<ul style="list-style-type: none"> 新しい福祉サービス「就労選択支援」について、就労選択支援事業所の担当者からの情報収集や、進路学習会で情報提供をする機会を設けたことにより、教員や保護者のニーズに早めに対応できたのではないかと考える。しかし、学習会への参加が一部の教員、保護者にとどまっているため、もっと全体への周知ができる取組を企画する必要がある。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 保護者自身も進んで進路に関する情報を得られるような環境を作っていくこと。 保護者と教員が連携し、一丸となって「適切な進路選択」が出来るように進めてほしい。 	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 適切な進路選択を行うために、新川地区にある福祉事業所を把握し、情報を伝達する。 進路に関する様々な情報を、進路指導部が中心となって教職員全体に周知できるようなアプローチの仕方を工夫する。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	その他（教育相談部）	
重点課題	教育的ニーズに応じた地域支援の充実	
現 状	<p>これまでの訪問相談等から、小・中学校では特別な支援を要する児童生徒の学習支援や義務教育卒業後の進路に、高等学校では学習の定着や人間関係の形成、気持ちを表現できず登校を渋る生徒への学習支援、卒業後の就労等に課題を抱えていることがみえてきている。</p> <p>これらの要因として、その時々の良いタイミングでの相談や、必要とする情報を提供する地域支援体制が不十分であったと考える。そこで、児童生徒が自分の力を発揮できる学びの場を考えられるよう、新川地区の特別支援教育のセンター的機能の役割を担う本校として、日頃より地域の学校とつながる機会を設け、連携しやすい状況作りや本校のできる地域支援の見直し・工夫を行いたい。その中でも、昨今相談ニーズの高かった中学校・高等学校卒業後の「進路・就労」について取り上げ、各校の教育的ニーズに沿った情報共有や課題を一緒に考えることが求められていると考える。</p>	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新川地区小・中・高等学校の、本校への要望や教育的ニーズを把握し、要望に応えたり、情報交換したりする機会を設ける。（電話・訪問等回数10校以上） ・新川地区の中学校各校1回以上訪問し、特別支援学校の紹介及び説明や情報提供等を行う。 	
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・新川地区の小学校・高等学校には、「特別支援学校のセンター的機能に係る本校への要望」についてアンケートを実施し、本校への要望や教育的ニーズを把握する。また、要望のあった学校には、電話や訪問にて要望に応えたり、情報交換したりする機会を設ける。新川地区の中学校には、本校高等部の教育や県立特別支援学校高等部受検の仕組みについて理解を深めて今後の進路選択の一助としてもらうため、訪問して直接説明したり、情報交換したりする機会を設ける。 ・要望や情報交換した内容を参考に、地域の小・中学校等が知りたい特別支援教育に関する情報を「教育相談部だより」に掲載し、「教育相談部だより」の内容の充実とともに、理解啓発を図る。 ・ホームページにて、地域の小・中学校等の先生方が児童生徒支援の参考にできるように、本校で使用している教材・教具や参考書籍等を掲載する等、分かりやすく、見やすい情報発信の方法を工夫する。 ・本校の取組みに対する客観的な意見を収集し改善につなげるため、年度末にアンケートを実施する。 	
達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・高等学校はニーズに基づき9校、のべ回数11回電話での説明や訪問相談を行った。中学校は4校、のべ回数5回訪問し説明を行った。この取組に対する事後アンケートを行った結果、回答があった19校中、13校から「取組がよい」と回答を得られた。 	
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに、新川地区の小学校・高等学校には「特別支援学校のセンター的機能に係る本校への要望」について、中学校には「本校教育等の説明訪問」について案内を配付した。本校への要望や教育的ニーズを把握した後、小学校・高等学校には電話や訪問にて要望等について回答、中学校には訪問し「本校高等部入学までの流れ」や「県立特別支援学校A日程とB日程の受検の流れ」について説明をした。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等の教育的ニーズに応えるために電話や訪問相談で本校の教育や特別支援教育の情報を伝えたり、各校の課題等について「一緒に考える」という姿勢を取り続けたりしたことで、児童生徒へのよりよい支援につながり、相談し合える関係が構築できたと考える。センター校として、進路支援に課題がある中学校への情報提供や関係づくり、地域の学校からの要望等に応えられるよう教育相談部のファシリテート等の力を付けていくことが課題である。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高等学校の課題やニーズについても捉えていく視点が必要である。 ・地域支援の成果を校内共有するとともに、児童生徒指導にも還元したり地域支援の成果を保護者等に情報発信したりしていくとよい。 	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校との関係づくりや特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた支援の在り方。 ・教育相談部だより等を通じた保護者にも分かる地域支援に関する情報発信の工夫。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）